

(前頁より続く)

事業モニターした県民会議委員の感想・意見

牧島委員 (公募委員)

長い時間の中で行われている丹沢大山の造山と崩壊の最前線でもある溪畔林のダイナミックな様子を凝らして見続けました。数十年に一度の豪雨と洪水に流されながらも、できるだけ自然の力で再度溪畔林として蘇生させようとする順応型管理への関係者の努力が良く分かりました。それを大きく阻害しないためにも、鹿対策も止むをえないでしょう。

柳川委員 (公募委員)

溪畔林は時に自然の猛威に襲われ、すべてがなぎ倒されます。自然の防御のために工事を実行していますが、人や生き物にやさしい溪畔林の再生は自然の復元力を信じて待つべきと判断します。水源環境保全に欠くことのできない溪畔林整備事業においては、担当者の情熱と根気から、新しい時代の幕開けが期待できます。積極的な挑戦をお願いします。

全体のまとめ

真覚委員 (公募委員)

清川村煤ヶ谷の境沢流域にある林相改良型の溪畔林整備事業の現場を視察しました。ここでは、杉の人工溪畔林を針葉樹・広葉樹混交の溪畔林に再生移行する方針で整備が進んでいます。丹念な現地調査に基づいて、遙か

倉橋委員 (関係団体代表)

東丹沢札掛丹沢ホーム周辺には80年前に作られた砂防ダムをはじめとして無数のえん堤が目立ち、土石流など攪乱が激しい場所と見ることができました。しかしこれ以上、手を加えることはして欲しくありません。溪流近くの人工林とシカの問題が溪畔林を阻害しているという説明に納得しながらも、バランスを考えつつ、時間をかけて事業を推進して欲しいと思います。

天内委員 (公募委員)

山地の傾斜や地質構造、出水時の水量、植生など、何一つとって同じ条件の場所がないような溪流環境の適正管理には、時間と試行錯誤が必要であることがよく理解できました。溪畔の氾濫原にまで植林してしまった部分については、ケースに応じた無理のない管理に心がけて、本来あるべき溪畔の姿に戻して欲しいと思います。

※特別対策事業

次の事業(特別対策事業)について、モニターを実施しています。

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- ③ 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- ・
- ・
- ・
- 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

(○印は今回モニターした事業)

個人県民税の超過課税による水源環境保全・再生への取組み

県では、平成19年度から個人県民税の超過課税を県民の皆様へお願いし、納税者一人当たり平均して年額約950円をご負担いただいています。これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(計画期間：平成19年度～23年度、事業費約190億円)に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

発行 水源環境保全・再生かながわ県民会議
 編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議コミュニケーションチーム
 問い合わせ 神奈川県政策部土地水資源対策課計画調整班(4月からは環境農政部緑政課)
 横浜市中区日本大通1 TEL(045)210-3106(直通)(4月からは(045)210-1111(代表))
 URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>

しずくちゃん便り



No.10

平成21年
3月18日発行

～水源環境保全税を活用した溪畔林の整備再生への取組み～

溪畔林は森から川への恵みの移行ゾーン

～下草の消失や土壌流出の進んだ溪畔林を整備再生する～

＜モニター事業の概要＞

●かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置付け

○特別対策事業3「溪畔林整備事業」

【ねらい】 水源上流の溪流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能が高度に発揮される良好な溪畔林の形成を目指す。

【平成19年度実績】 3,200万円

【平成20年度予算】 2,700万円

●モニター箇所

○清川村煤ヶ谷(境沢流域)

自然の山の「沢」を取り巻く林を「溪畔林」と呼んでいます。山に降った雨は樹木や草を育て、土にしみ込んで流れ落ち、沢に集まって川となります。この、森と川との接触地帯は、森の恵みを川へ、海へと伝えるかけがえのない場所です。

山奥の沢にはいろいろな植物が生え、そこに暮らす虫や魚、鳥たちの命をはぐくみ、大雨による土砂の流出を防ぎ、水質浄化に役立つなど、さまざまな機能を果たしています。

丹沢の溪畔林では、ニホンジカの採食によって下草が失われるなど植生の著しい劣化が進んでいます。下草が失われた所では、森の土が流れ出してしまふ恐れもあります。また、沢の近くまで植栽されたスギ、ヒノキ林の中には、林業を目的とした管理がそぐわない場所もあります。一方、災害復旧のために作られたえん堤周辺などでは、土が安定し、溪畔林の再生が可能な箇所も見られるようになってきました。

このような状況を踏まえて、本来の溪畔林がもつ機能を保全し、再生していくことを目指して、水源環境保全税を活用して溪畔林の整備を行うことにしました。

この事業モニターとして今回、丹沢のヤビツ峠から宮ヶ瀬湖に向かう途中の、境沢流域で実施している溪畔林整備事業をモニターしました。



【清川村煤ヶ谷(境沢)】



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催などを実施しています。このニュースレターは、委員が森チームと水チームを組織し、チームごとに現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、同じく委員で組織するコミュニケーションチームがまとめたものです。

神奈川県「溪畔林整備モデル」をつくろう

～徹底した現地・現状調査で、対象地域ごとに整備方針を決める～

溪畔林整備事業(境沢流域エリア)

【内容】 植生保護柵の設置による植生の回復や丸太柵等の設置による土砂流出防止の対策を講ずる。

【平成19年度実績】

- ・事業計画の策定

【平成20年度計画】

- ・植生保護柵、丸太柵、かご枠等の設置



溪畔林整備の基本方針

対象	区分	方針
溪畔林、裸地(未立木地)	自然推移型	自然に推移させる。
溪畔林	自然推移型(林床植生保全)	林相は自然に推移させるが、土壌や林床植生を保護する。
	林相改良型(溪畔林)	林相を全面的に溪畔林(広葉樹林)に移行する。
	林相改良型(針広混交林)	林相を部分的に溪畔林(広葉樹林)に移行する。
スギ・ヒノキ人工林	林相改良型(針広混交林)	林相を部分的に溪畔林(広葉樹林)に移行する。
	林相改良型(林床植生発達)	低木層、草本層を発達させる。
裸地(未立木地)	森林創出型	積極的に溪畔林を創出する。

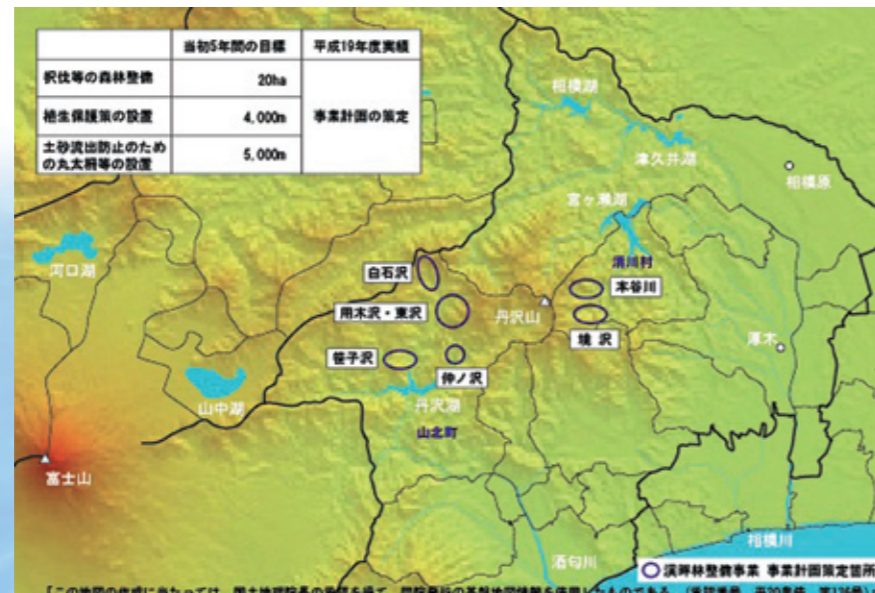
(注) 対象地域の現地調査の結果に基づき判定を行い整備方針を決定します。



溪流には自然林がよく似合う



一部にはスギなどが植林された区域もある



(出典：かながわの水源地環境の保全・再生をめざして(神奈川県 HP))

Q&A (Question & Answer)

Q.01 境沢の溪畔林では、どのような整備を目指すのですか？

A.01 場所ごとに整備の仕方が違いますが、自然林では「自然推移型」として現在ある植物を保護し、自然な植生の再生を手助けします。人工林の箇所は「林相改良型」として、人工林を間伐して部分的に自然の森に移していくような取組みを進めます。

Q.02 沢には、自然林や人工林、混在林の場所も、土石流で荒らされた場所などさまざまあります。本来の溪畔林がもつ森林や生態系の機能を、どのように再生していくのでしょうか？

A.02 現在の溪畔林全体の状況を詳細に調査したうえで、自然の力で本来の溪畔林が再生していけるよう、「溪畔林整備の基本方針」に基づき、最善の取組みを進めます。

Q.03 溪畔林整備と県の他の事業との関連はありますか？

A.03 あります。「丹沢大山自然再生計画」の〈溪流生態系の再生〉、〈人工林の適正管理〉、〈ニホンジカの保護管理〉等と協力・連携を密にして事業を行っています。

Q.04 シカの食害から苗木を守る防護ネットが壊されることはないのですか？

A.04 傾斜地ではしばしば、ネットの下から口を入れて持ち上げられることがありますが、おおむね有効に機能しています。



「望ましい溪畔林の姿」について説明を受ける

事業モニターした県民会議委員の感想・意見

坂本委員 (公募委員)

つる切りをせず、倒木も残すという考え方で生物の多様性に配慮し、自然のままに近い状態で環境を保全しようとする溪畔林整備は奥が深そうです。

里山の整備とは全く違う発想があり、学ぶ点もたくさんあります。土砂流出や水質向上の機能にも目を向け、この整備が進むとともに、隣り合わせにある森林と一体化した保全に繋がることを期待します。

片山委員 (関係団体代表)

昭和初期築造の砂防ダムが現に正常にその役割を担っていることに感銘しました。急斜面で沢も深いため、過去何度かの洪水や土砂崩壊に遭遇したと思われませんが、水流も比較的穏やかで、外観的には暴れ川には見えませんでした。ただ、河畔に杉を植栽したことも理解はできますが、やはり雑木類を蘇生させてこそ、溪畔林として注目されるのではないのでしょうか。

増田委員 (関係団体代表)

溪畔林という言葉がよく使われるようになったのは2000年頃からという研究員のお話でしたが、その事からも溪畔林整備がパイロット事業だということも頷けます。選んだ整備場所は砂防ダムが現存しているのと、人工林を活かしながら混合林にしていく目的に合っているようです。しかし、5ヵ年計画の中で成果の度合いは未知数との印象を持ちました。

長谷川委員 (公募委員)

溪畔林については、森と川・海をつなぐ意味も大きい、重要な施策だと考えます。担当の方々は、まだ知見が少ない分野で、意欲的に調査を進められています。お話の中で、各事業の実施や成果を問うだけではなく、水源地全体を視野に入れた事業効果や現状を常に検討、合意形成を図ることの重要性が再度認識されました。



(次頁に続く)